

改訂前 公立豊岡病院組合改革プラン（概要版）

1 公立豊岡病院組合の果たすべき役割

| | |
|---|--|
| 豊岡病院 許可病床 500 床 | 但馬地域並びに組合立病院の基幹病院として、三次救急医療、高度医療等機能の充実を図る。 |
| 日高医療センター 許可病床 150 床 ※H24.4 より 99 床へ変更 | 生活習慣病に対する診療の充実を図るため、人工透析、健診等のセンター機能に加え、糖尿病等とも関連の強い眼科センター機能を充実する。 |
| 出石医療センター 許可病床 55 床（39 床で稼働） | 旧出石郡における総合診療を中心とした初期医療や慢性期医療を担う。 |
| 梁瀬医療センター 許可病床 50 床（35 床で稼働） | 旧山東地域における総合診療を中心とした初期医療や慢性期医療を担う。 |
| 和田山医療センター 許可病床 139 床 | 整形外科を中心とした医療を担うとともに、リハビリテーションセンター機能の充実を図る。 |

2 構成市から病院事業への経費負担の考え方

基本的には、「地方公営企業繰入金について（総務省自治財政局長通知）」に基づいた繰入としているが、以下の項目については、独自の規定を加えた繰入としている。

- ・組合議会、監査委員及び公平委員会の運営に係る経費
- ・統轄管理事務所に係る経費で、上記の経費を除く経費の2分の1の額

3 公立豊岡病院組合改革プランの計画期間

平成21年度～平成29年度（9カ年）

4 公立豊岡病院組合の経営効率化

経営の効率化については、今後取り組むべき事業を精査し、具体的な事業項目や数値目標を掲げ、年次計画により確実に実行する。

（1）財務に関する数値目標

- ① 経常収支比率 100%を平成29年度までに達成（黒字化を目指す）
- ② 職員給与費比率 52%を平成29年度までに達成（職員給与比率を下げる）
- ③ 病床利用率 84%を平成29年度までに達成（病床の効率的運用を図る）

（2）目標達成のための具体的な取組み

○医師確保対策

- ① 医師修学資金貸与医学生の確保・定着促進
- ② 医師のキャリアアップ支援

- ③医師の業務軽減
- ④業績に対する評価・報奨

○収入向上対策

- ①D P Cの効率的運用
- ②新たな施設基準の取得
- ③組合外加算の見直し
- ④未収金の発生率の抑制及び未収金の回収率の向上
- ⑤遊休不動産の売却
- ⑥有料広告の募集

○医療機能向上対策

- ①病診連携・病病連携の強化促進
- ②7対1看護の効率的な運営推進
- ③クリティカルパスの推進
- ④連携パスの推進
- ⑤病院機能評価の受審とフォローアップの実施

○経費削減対策

- ①競争原理の働くような契約方法等の見直し
- ②診療材料購入の外部委託化の検討・実施
- ③適正な人員配置による委託化・臨職補充
- ④業務委託の推進
- ⑤後発薬品の使用率の向上促進
- ⑥補償金免除繰上償還の実施
- ⑦適正な給与体系の検討
- ⑧互助会助成金の見直し

○経営意識向上対策

- ①B S Cの推進と情報の共有化
- ②全職員で経営改善への取組（ワンコイン作戦）の展開

○広報及び連携対策

- ①ホームページの充実
- ②「ほすびたる」による積極的な情報提供
- ③FMジャングルによる情報提供
- ④各構成市広報誌による情報提供
- ⑤区長会他関係団体への情報提供（出前講座）
- ⑥朝来市ケーブルテレビにおける情報提供
- ⑦5病院ネットワーク化

5 再編・ネットワーク化

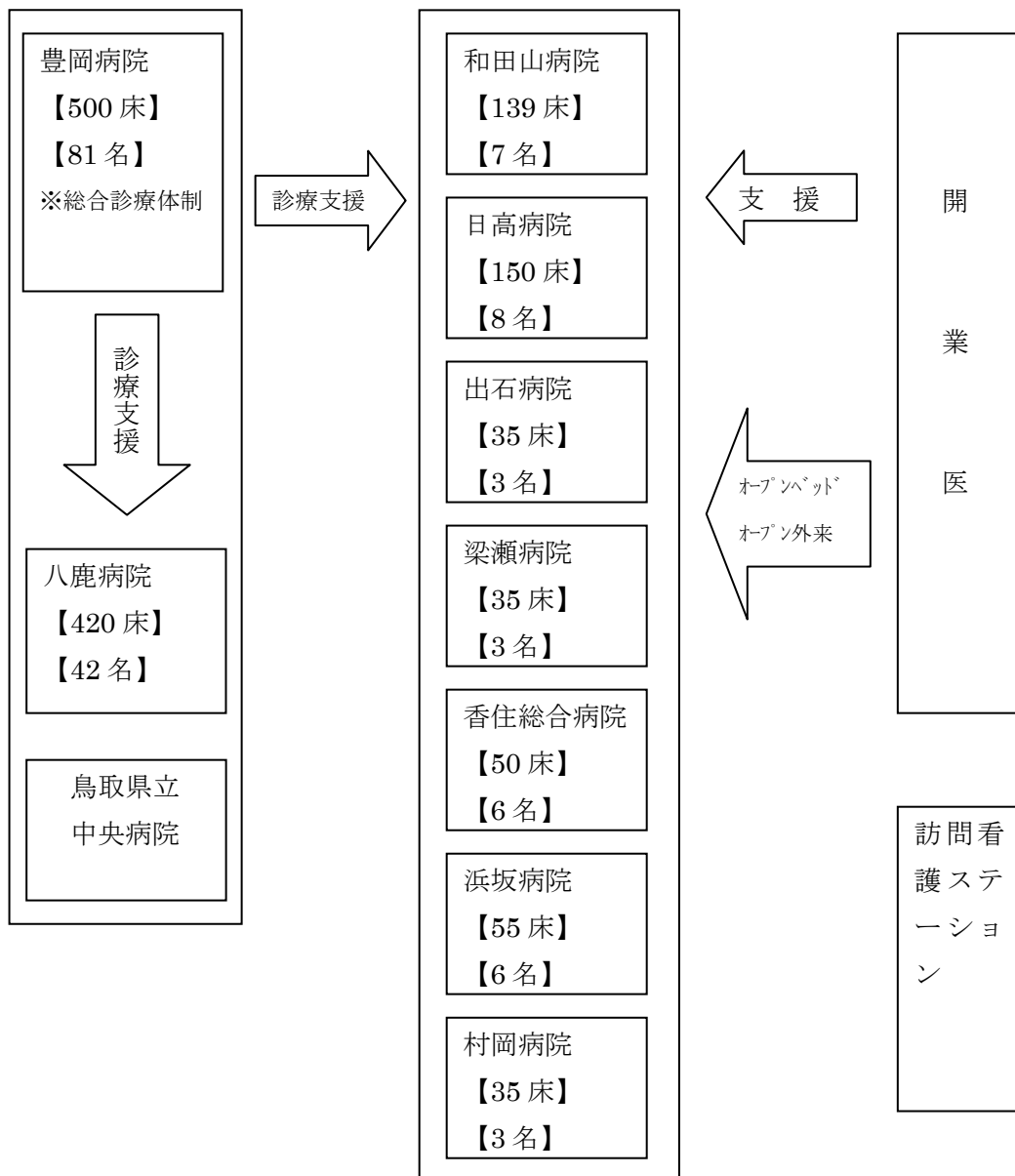
平成19年2月の「但馬の医療確保対策協議会」の報告書を踏まえ、平成19年3月に「公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画」を策定し、それに基づき、平成19年10月に、既に再編・ネットワーク化を実施済みである。

【平成19年10月の体制】（但馬の医療確保対策協議会報告書より）

<移行後の体制>

【急性期医療を担う病院】

【慢性期医療を担う病院】



6 経営形態の見直し

現状の経営形態（地方公営企業法の一部適用）を維持するが、今後の経営状況によっては、見直しを検討する。

7 公立豊岡病院組合改革プランの点検、評価及び公表

有識者や地域住民の代表等を委員とした評価委員会を毎年度開催し、改革プランの進捗状況などについて協議を行いその結果は公表する。